

平成28年4月臨時市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、ただいま上程されました、8つの議案について御説明申し上げます。

まず、承認第2号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。平成27年度総社市一般会計補正予算（第7号）は、歳入で市税、地方交付税及び市債等の確定及び確定見込みに伴い、早急に補正予算の必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日に専決処分したものでございます。

次に、承認第3号から承認第5号までの3件につきましては、地方税法等の改正により、総社市税条例等、都市計画税条例、国民健康保険税条例の一部を早急に改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日専決処分したものでございます。

次に、議案第52号 工事請負契約締結の変更については、平成27年3月20日付けで市議会の議決を得て、工事請負契約を締結し施工中の新総社市一般廃棄物最終処分場に係るものでありますが、諸般の事情により工事費の増額が生じたため、工事請負変更契約を締結するにあたり、議会の議決

を得た工事の変更契約であることから、市議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第53号 平成28年度総社市一般会計補正予算（第1号）は、ふるさと納税寄付金の増収を図るための返礼品の拡充などに必要な予算措置をしようとするものでございます。

引き続きまして担当部長から説明させますので、十分御審議をいただきまして、いずれも適切な御議決を賜りますようお願いいたします。

以上で、提案説明とさせていただきます。